

高松法務局管内 法務局・地方法務局 ～先輩職員からのメッセージ～

— 令和8年度 —



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん



高松法務局



松山地方法務局



徳島地方法務局



高知地方法務局



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」

先輩職員からのメッセージ



高橋宏紀

高松法務局会計課
採用5年目



Q 現在の仕事内容を教えてください。

「現在、高松法務局会計課主計係において、職員の給与や出張費の支給、会計検査院に提出する計算書等の会計処理に必要な書類の作成を行っています。会計課には、ほかにも業務に必要な物品等を調達する用度係、庁舎や宿舍の管理を行う施設係があり、昨年度は用度係で物品等の調達を担当していました。」

Q 職場の雰囲気は？

「業務の中で、疑問点や分からないことがあれば、気兼ねなく上司に相談や確認することができるため、一人で抱え込むことなく安心して業務に取り組むことができます。また、事務処理に当たっての法的根拠などを教えてくださったり、業務の改善点をアドバイスしてくださったりしているため、日々成長を実感できています。」

Q 仕事で大変だと思うことは？

「幅広い業務を取り扱うことです。新たな業務に従事した際には、自分のこれまでの知識や経験では乗り越えることが困難なこともあります。上司や周囲の方々に支えていただいているため、不安を抱えることなく業務に当たることができています。」

Q 法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局は幅広い業務を取り扱っており、全て国民の生活に関わる重要な業務です。専門的な業務も多いですが、研修制度なども充実しており、成長とやりがいを実感することができます。また、ワークライフバランスも充実しており、メリハリのある働き方ができます。是非、法務局と一緒に働きましょう。」

先輩職員からのメッセージ



戸籍制度
マスコットキャラクター
「コセキツネ」

美保絢香

徳島地方法務局美馬支局
採用3年目

Q 現在の仕事内容を教えてください。

「民法や公職選挙法等の法令の規定に基づく供託事務、人権擁護委員の活動費に関する事務を始め、窓口や電話での対応、データ入力や報告等の総務事務を担当しています。また、支局は規模は小さいですが、法務局が実施している様々な事務に携わる機会があり、貴重な経験になっています。」

Q 休日のリフレッシュ方法は？

「大学時代の合唱部のときのようにカラオケで大きな声を出して歌ったり、友人とイベントや旅行に出掛けたりと、休日は仕事のことは忘れ、好きなことをしてリフレッシュしています。また、仕事での緊張の緩和とオフィスワークによる運動不足解消のため、散歩やストレッチなどで体を動かすようにしています。」

Q 働く前と現在の法務局の印象は？

「入居前、法務局で働くことへのやりがいや魅力を感じる一方で、専門的知識を要する業務への適応に不安も感じていました。しかし、対応が難しい案件でも、上司や先輩への相談を通して、適切なアドバイスやサポートが受けられるなど、安心して業務に取り組める職場だと感じています。」

Q 法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局では、登記、供託、人権擁護などの幅広い業務を行っています。専門的知識が必要な仕事ですが、充実した研修制度や周囲のサポートにより着実に成長することができます。是非、業務説明会に参加して、法務局の業務への理解を深めてみてください。」

先輩職員からのメッセージ



窪田悠樹

高知地方法務局登記部門
採用3年目



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

Q 現在の仕事内容を教えてください。

「現在、高知地方法務局登記部門で主に登記手続に関する統計事務、登記申請の際に納付する登録免許税の還付事務、電話対応などを行っています。また、登記部門内の職員が円滑に職務を遂行できるように、他部署との調整等も行っています。」

Q 自分の仕事の魅力は？

「国民の方々や職員と接する機会が多いことが魅力です。いろいろな人と接する中で、自分の考えを正確に伝える力や相手の立場になって考える力を養うことができます。また、感謝の言葉を頂けたときは、仕事のやりがいを強く感じられることも大きな魅力です。」

Q 先輩や同期はどんなタイプの人が多い？

「先輩方は優しく気さくで話しやすい人が多いです。困っているときには手を差し伸べてくれる方々で、目標にしたい職員ばかりです。同期については、公私問わずいろいろな話題で盛り上がり、仕事が大変な時期であっても励まし合える仲間であり、心の支えとなっています。」

Q 法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局は、幅広い業務を取り扱っているため、たくさんの学びと経験を得られる職場です。専門性の高さ等により、大変な思いをすることもあります。上司や先輩からの力も借りながら、困難を乗り越え成長することができます。法務局に少しでも興味がある方は、是非、業務説明会等にお越しください！」

先輩職員からのメッセージ



人権イメージキャラクター
人KENまもる君

和田渚沙

松山地方法務局人権擁護課
採用2年目

Q 現在の仕事内容を教えてください。

「松山地方法務局人権擁護課において、主に人権啓発業務を担当しています。人権啓発業務では、全国中学生人権作文コンテスト愛媛県大会の運営や、こどもの人権SOSミニレター事業の運営・相談対応等を行っています。人権啓発業務以外にも、電話等で寄せられた人権相談や人権侵犯事件の処理に取り組んでいます。」

Q 仕事でやりがいを感じるときは？

「人権作文コンテストの県大会受賞作品の一部を新聞や作文集に掲載しており、作品を見た方々から『中学生の人権に関する体験・考えに触れ感動した』『人権に対する意識を改めるきっかけとなった』等の感想を頂いたときや、相談対応後に『相談して気持ちが楽になった』と言われたときにやりがいを感じます。」

Q 仕事で心がけていることは？

「分からないことや疑問に思ったことは、その都度先輩や上司に確認・共有することで、新しい知識を積極的に吸収しようと心掛けています。また、外部機関の方や人権擁護委員の方々と関わることが多いので、明るい挨拶や電話対応を行うよう意識して仕事をしています。」

Q 法務局を志望する方にメッセージをどうぞ！

「法務局の業務は多岐にわたり覚えることも多いですが、業務に従事することで得られる経験や知識は、自分だけでなく周りの方々にも役立てると思います。」

上司や先輩は優しい人ばかりで、研修制度も充実しているため、安心して働ける職場だと思います。興味の有無にかかわらず、是非、業務説明会等にお越しください。」

若手職員に 法務局について聞いてみた！



法務局に興味を持った受験生からよくある質問について、若手職員がお答えします。

【Q. 法務局を志望した理由を教えてください。】

- 業務説明会に参加して、法務局の業務が多岐にわたることを知り、不動産登記や戸籍事務などは国民の生活の基盤となる重要な役割を担っていることに興味を持ち、志望しました。
- 法務局で行っている業務に魅力を感じたからです。また、説明会に参加した際に、その場にいた職員の雰囲気にも自分もなじむことができるのではないかと感じたからです。
- 専門的な知識を身に付けながら、人々の権利や財産に関わる重要な業務に携わりたいと考え、法務局を志望しました。
- 業務説明会や官庁訪問に参加し、法務局が行う専門性の高い業務に魅力を感じたからです。また、職員の方々と接する中で、自分の性格に合った職場だと思い、志望しました。
- 法務局では、登記、戸籍、供託など幅広い業務を専門的に扱っており、全ての業務が国民生活に不可欠であり、やりがいのある仕事だと思ったため、法務局を志望しました。また、幅広い業務は、自分の活躍できる業務に出会える可能性を高めるといえるという意味でも魅力を感じました。
- 官庁訪問に参加した際、説明して下さった職員の方の対応がとてもよく、楽しく説明を受けることができたので、法務局で働きたいと思いました。

【Q 法務局に入って良かったと思うことは何ですか？】

- 他の企業や省庁では経験できない登記業務に従事することができたことです。法務局の登記部門では、不動産や会社の登記を扱っています。そのような専門的な業務に若手のうちから取り組むことができ、法務局に入って良かったと思います。
- 日々の業務で、知識を身に付けて、できることが少しずつ増えたときに、達成感を感じました。特に、適正さが求められる業務で、身に付けた知識をいかして処理できた際は、自分の成長を実感することができ、頑張った良かったと思いました。
- 分からないことがあっても気軽に相談しやすく、周囲に支えてもらいながら安心して業務に取り組める点です。
- 業務内容の面白さだけでなく、バドミントンや食事会など若手同士の交流が盛んで、孤立しないところが法務局に入って良かったと思います。
- 業務を通して、国民の生活を支えるだけでなく、自分自身も専門知識を身に付けられるため、法務局に入って良かったと感じています。
- 先輩職員の方々が若手育成に積極的で、学習、成長の機会を与えてくれることです。

【Q 法律などの知識が必要な難しい職場のように思うのですが、法学部以外でも大丈夫ですか。】

- 大丈夫です。私自身法学部出身ではありませんが、業務を通して法律や専門的な知識について学んでいくことができます。
- 入局後、研修制度が充実しており、法律の基礎知識から実務まで段階的に学ぶことができる環境が整っています。
また、日々の業務の中でも、先輩職員や上司に質問しやすい雰囲気があり、疑問点をそのままにせず、解消しながら理解を深めていくことができます。
- 実際に法学部以外の職員も多く、研修や日々の業務を通して必要な知識を身に付けることができるため、学部に関係なく意欲を持って学ぶ姿勢が大切です。
- 入局後すぐに約2か月間の研修があるなど、育成制度が充実しているため大丈夫です。
- 法学部以外でも大丈夫です。実際に私も法学部ではありません。法務局では、充実した研修制度が設けられており、法律知識を基礎から身に付けることができます。
- 職場全体で若手職員の育成に力を入れており、上司や先輩に相談しやすい雰囲気働きやすい職場です。

【Q. 休暇や残業など、職場環境面について教えてください。】

- 休暇取得や残業の状況について、上司から気に掛けてもらっていると感じます。翌日に疲労を持ち越さないようにしようという意識が、職場内で共有されており、無理をしすぎない働き方ができています。
- 職場全体で計画的な休暇の取得や残業時間の削減に取り組んでおり、仕事とプライベートのメリハリをつけることができる環境です。帰宅してから趣味に時間を費やしてリフレッシュをすることで、翌日の業務に精神的に取り組むことができます。
- 業務によって忙しい時期はありますが、休暇取得への理解もあり、メリハリを付けて働きやすい職場だと感じています。
- 週に1日以上以上の定時退庁日を設定したり、夏季休暇や年末年始に続けて年次休暇を取ることもでき、働きやすい環境だと思います。
- 休暇については、ワークライフバランスの一環として、月1日以上以上の年次休暇取得を目標にしています。また、年2回以上の連続休暇（プラス2休暇（※））や夏季休暇と年次休暇を組み合わせた長期休暇を積極的に取るようにしています。
- 法務局は休暇を取得しやすい職場です。2日連続の年次休暇や午後から休むといった休暇の使い方にも理解ある職場です。

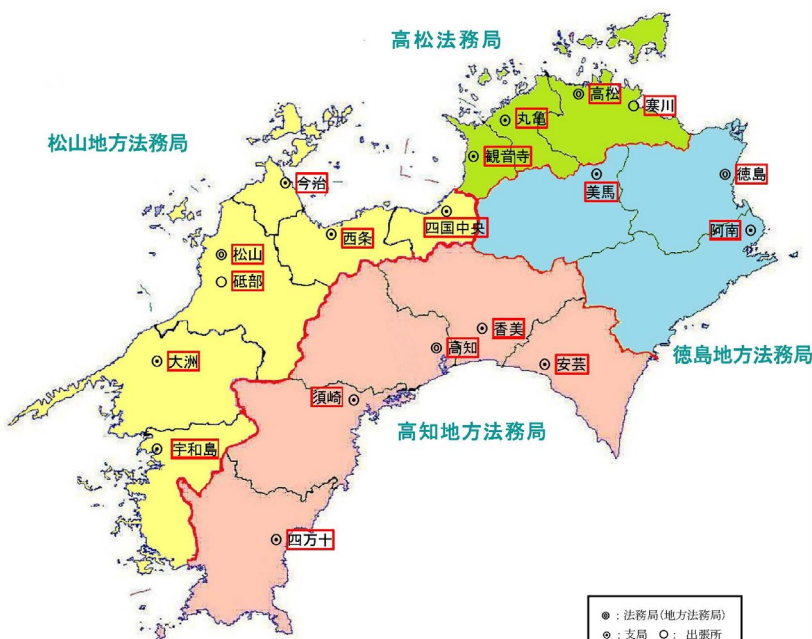
（※）プラス2休暇とは、週休日等に連続して2日間年次休暇を設定し4日間以上連続して休暇を取得することです。

【Q. 最後に法務局に興味を持った受験生に一言！】

- 法務局では登記だけでなく、戸籍、供託、訟務、人権など幅広い種類の業務を行っています。若手のうちから様々な業務を経験することができるため、自己の成長を感じられる機会が多い職場です。是非一緒に法務局で働きましょう！
- 法務局は幅広い業務を取り扱っていますが、自分の仕事が社会を支えていることを実感できる、とてもやりがいのある職場です。また、職場の雰囲気も明るく、仕事とプライベートにメリハリを付けながら、充実した生活を送ることができます。是非、法務局で一緒に働きましょう。
- 不安もあると思いますが、学びながら成長できる環境がありますので、是非前向きに挑戦してもらいたいです。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています！
- 幅広い業務を専門的に扱う法務局では、自分に合った業務を見付けられるはずです！皆様と法務局で一緒に働ける日を楽しみにしています！
- 法務局は多様な業務を扱っており、国民の皆様と関わる機会も多くあります。そのため専門的な知識の習得は必要不可欠となりますが、その分社会に役立っている実感を得られるやりがいのある職場だと感じています。是非、法務局で一緒に働きましょう。
- 法務局の仕事はどれもやりがいがあり、自己成長できる職場です。皆さんと働ける日を楽しみにしています。採用試験頑張ってください！

～参考～ 高松法務局管内の支局・出張所について

高松法務局管内
法務局・地方法務局所在図



高松法務局管内には、法務局（地方法務局）以外にも、支局・出張所があります。

高松法務局
支局: 2 出張所: 1

徳島地方法務局
支局: 2

高知地方法務局
支局: 4

松山地方法務局
支局: 5 出張所: 1

法務局が目指すこと・求める人材

正確で質の高い
行政サービスの
提供

重要施策の
着実な推進

国民の
信頼と期待
に応える

健康で
活力のある
職場づくり

職員の
専門能力
の向上

高松管内の法務局・地方法務局では、真に国民に必要とされる組織を目指すため、組織として重点的に取り組む基本方針・目標を各局ごとに定め、活力ある職場づくりを職員一人一人が実践しています。

法務局が所掌する業務は、国民の皆様と直に接する登記等の業務から、国の代理人として法廷に立つ訴訟の業務まで、実に多岐にわたります。そこで、法務局では、様々な業務に興味関心を持って主体的に行動ができる、

好奇心旺盛な人材

を求めています。

なお、法務局は、**人物本位の採用を行っているため、年齢、新卒、既卒、出身校や出身学部等が選考に影響することはありません。**

採用までの流れ・問い合わせ先

業務説明会や官庁訪問の日時、予約方法等は、法務局又は地方法務局により異なりますので、各法務局のホームページを御覧ください。

なお、高松法務局管内の法務局又は地方法務局の採用に関する担当窓口は、以下のとおりです。

高松法務局

担当課：高松法務局職員課

住 所：〒760-8508

高松市丸の内1番1号 高松法務合同庁舎

電話番号：087-821-6191(代表)

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/takamatsu/>



高松法務局ホームページ

徳島地方法務局

担当課：徳島地方法務局総務課

住 所：〒770-8512

徳島市徳島町2丁目17番地 徳島法務総合庁舎

電話番号：088-622-4171(代表)

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/tokushima/>



徳島地方法務局ホームページ

高知地方法務局

担当課：高知地方法務局総務課

住 所：〒780-8509

高知市栄田町2丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎

電話番号：088-822-3331(代表)

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/>



高知地方法務局ホームページ

松山地方法務局

担当課：松山地方法務局総務課

住 所：〒790-8508

松山市宮田町188番地6 松山地方合同庁舎

電話番号：089-932-0888(代表)

ホームページ：<http://houmukyoku.moj.go.jp/matsuyama/>



松山地方法務局ホームページ